

四 半 期 報 告 書

(第158期第1四半期)

三菱製紙株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第158期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木坂隆一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井能裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 井能裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第1四半期 連結累計期間	第158期 第1四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	41,746	48,604	181,920
経常利益 (百万円)	335	668	1,964
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△1,161	△557	1,096
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△580	△919	6,957
純資産額 (百万円)	62,151	68,696	69,613
総資産額 (百万円)	208,555	219,801	215,879
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△26.01	△12.53	24.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.8	31.3	32.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する防疫と経済の両立により、経済活動は一定程度の回復が続きました。一方、ウクライナ情勢の長期化が懸念される中、原燃料価格の高騰、急激な円安による為替相場の変動など、依然として不確実性が高い状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、外出やイベントの制限緩和などから需要の回復がみられました。しかしながら、原油・石炭・天然ガスなどの燃料価格高騰の影響を大きく受けました。

このような状況下、当社グループは各事業の需要動向に合わせた生産体制を継続し、生産性の向上を図るとともに、販売面では製品価格の改定や新製品の拡販に努めました。

当社グループでは「新しい三菱製紙グループの創造」とのスローガンを掲げて当期より「中期経営計画」（2023年3月期～2025年3月期）を開始しております。

「中期経営計画」（2023年3月期～2025年3月期）の概要は以下の通りです。

- ① 「選択と集中」「新事業拡大」による収益力の強化
- ② グリーン社会への貢献
- ③ サステナビリティ向上のための組織変革

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は486億4百万円（前年同四半期比16.4%増）となりました。

損益面では、製品価格の改定、固定費削減・原単位向上等のコストダウン効果はあったものの、原燃料価格高騰の影響が大きく、連結営業損失は7億6千9百万円（前年同四半期は連結営業損失1百万円）、為替差益等により連結経常利益は6億6千8百万円（前年同四半期は連結経常利益3億3千5百万円）、特別退職金等により親会社株主に帰属する四半期純損失は5億5千7百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りとなりました。

（単位：百万円）

		売上高			営業利益（△は損失）		
		2022年3月期 第1四半期	2023年3月期 第1四半期	増減率	2022年3月期 第1四半期	2023年3月期 第1四半期	増減率
報告 セグメント	紙素材	32,935	38,828	17.9	△1,124	△1,811	—
	機能商品	11,651	14,010	20.2	1,219	1,081	△11.3
	計	44,587	52,839	18.5	95	△730	—
その他		1,518	1,465	△3.5	△2	18	—
計		46,105	54,304	17.8	93	△712	—
調整額（注）		△4,359	△5,700		△94	△57	
合計		41,746	48,604	16.4	△1	△769	—

（注）調整額は主として内部取引に係るものです。

(紙素材事業)

国内市場は、販売数量は前年並みとなりましたが、販売金額は価格修正効果により増加しました。輸出につきましては販売数量、金額ともに増加しました。また生産面では需要動向に合わせた生産体制を継続してまいりました。

欧州子会社につきましては、販売数量、販売金額ともに増加しました。

一方で、国内・欧州ともに原燃料価格の高騰で、コスト面で大きな影響を受けました。

以上の結果、紙素材事業は増収減益となりました。

かかる状況において、足下の原燃料価格のかつてない高止まりや物流経費も上昇基調が続くなど更なるコストプレッシャーを受け、先般製品価格の改定を再度発表し取り組みを進めております。また為替動向を踏まえた輸出向販売数量増へ注力するとともに、市販パルプについては北上サイトで国産針葉樹100%を原料とする晒クラフトパルプの生産販売を開始し、拡大を図ってまいります。

加えて自助努力として需要動向に合わせた生産体制最適化と在庫水準適正化、王子グループとの協業深化、パルプ及び包装紙を中心とした新素材の品揃え拡大等にも継続して取り組み、製品ポートフォリオの転換と早期の収益安定化を引き続き目指してまいります。

(機能商品事業)

水処理膜支持体、バッテリーセパレータ、テープ原紙の販売は堅調に推移しましたが、フィルター、化粧板原紙、壁紙用裏打紙等の販売は前年を下回りました。

エレクトロニクス関連製品は新規開拓が進み、販売数量、金額ともに増加しました。イメージング関連製品は、販売は前年並みとなりました。

一方で、原燃料価格の高騰で、コスト面で大きな影響を受けました。

以上の結果、機能商品事業は増収減益となりました。

引き続き、水処理膜支持体の新規ユーザー獲得やMBR（膜分離活性汚泥法）膜用への展開に加え、バッテリーセパレータ、耐熱不織布、テープ原紙、エレクトロニクス関連製品、新たに立ち上げたメルトブロー不織布の拡販に注力してまいります。

イメージング関連製品は生産体制の継続的な見直しを図り、収益基盤を強化しており、新規拡販を含め国内外での収益向上に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産は、売掛金、棚卸資産等の増加により前連結会計年度末に比べ39億2千2百万円増加し、2,198億1百万円となりました。

負債は、短期借入金等の増加により前連結会計年度末に比べ48億4千万円増加し、1,511億5百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により前連結会計年度末に比べ9億1千7百万円減少し、686億9千6百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント減少し、31.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億6百万円であります。

(5) 従業員数

① 連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数に著しい増減はありません。

② 提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,741,433	44,741,433	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	44,741,433	44,741,433	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日	—	44,741,433	—	36,561	—	8,094

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 31,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,527,700	445,277	—
単元未満株式	普通株式 109,133	—	—
発行済株式総数	44,741,433	—	—
総株主の議決権	—	445,277	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株及び兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式50株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式203,600株(議決権の数2,036個)が含まれております。なお、当該議決権2,036個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	73,400	—	73,400	0.16
(相互保有株式) 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	31,200	—	31,200	0.07
計	—	104,600	—	104,600	0.23

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2. 「自己保有株式」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,047	6,275
受取手形	7,724	8,327
売掛金	33,879	35,802
商品及び製品	23,446	23,503
仕掛品	6,487	6,572
原材料及び貯蔵品	10,857	14,198
その他	3,969	4,920
貸倒引当金	△130	△150
流動資産合計	95,282	99,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,335	20,938
機械装置及び運搬具（純額）	37,694	36,457
土地	21,276	21,789
建設仮勘定	1,638	2,750
その他（純額）	2,646	2,597
有形固定資産合計	84,590	84,533
無形固定資産		
その他	1,864	2,026
無形固定資産合計	1,864	2,026
投資その他の資産		
投資有価証券	19,868	19,742
その他	14,343	14,115
貸倒引当金	△70	△66
投資その他の資産合計	34,141	33,791
固定資産合計	120,596	120,351
資産合計	215,879	219,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,617	24,702
電子記録債務	3,541	3,823
短期借入金	56,433	60,167
コマーシャル・ペーパー	6,000	6,000
未払法人税等	475	116
その他	11,652	12,480
流動負債合計	102,720	107,290
固定負債		
長期借入金	29,960	29,943
株式給付引当金	24	32
役員退職慰労引当金	69	71
退職給付に係る負債	9,277	9,556
資産除去債務	885	885
その他	3,329	3,325
固定負債合計	43,545	43,814
負債合計	146,265	151,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金	6,488	6,524
利益剰余金	13,962	13,372
自己株式	△228	△228
株主資本合計	56,784	56,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,688	4,463
為替換算調整勘定	952	993
退職給付に係る調整累計額	7,182	7,006
その他の包括利益累計額合計	12,824	12,463
非支配株主持分	5	3
純資産合計	69,613	68,696
負債純資産合計	215,879	219,801

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	41,746	48,604
売上原価	35,496	42,792
売上総利益	6,250	5,811
販売費及び一般管理費	6,251	6,581
営業損失(△)	△1	△769
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	288	295
持分法による投資利益	157	198
為替差益	39	1,006
その他	88	119
営業外収益合計	580	1,625
営業外費用		
支払利息	154	139
その他	89	47
営業外費用合計	243	187
経常利益	335	668
特別利益		
固定資産処分益	1	1
補助金収入	—	292
その他	0	0
特別利益合計	1	295
特別損失		
固定資産処分損	126	132
固定資産圧縮損	—	278
特別退職金	77	479
投資有価証券評価損	646	—
その他	163	1
特別損失合計	1,013	891
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△677	72
法人税等	484	630
四半期純損失(△)	△1,161	△558
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	0	△1
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,161	△557

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失(△)	△1,161	△558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	420	△225
為替換算調整勘定	152	55
退職給付に係る調整額	4	△176
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△14
その他の包括利益合計	580	△360
四半期包括利益	△580	△919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△581	△917
非支配株主に係る四半期包括利益	0	△1

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
(時価の算定に関する会計基準等の適用)	
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。	

(会計上の見積りの変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を一部の連結子会社は8年～15年から7年～13年に変更しました。	
この変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ7百万円増加しております。	

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)	
当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。	
(会計上の見積り)	
前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響及びウクライナ情勢の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
従業員(財形住宅資金等)	256百万円	従業員(財形住宅資金等)	247百万円
その他 1件	8百万円	その他 1件	8百万円
合計	264百万円	合計	255百万円

(2) 債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)	
	1,405百万円		455百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	2,117百万円	2,072百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、欠損填補のため、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行っております。

この結果、資本準備金2,067百万円、利益準備金17百万円がそれぞれ減少し、繰越利益剰余金が2,084百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙素材 事業	機能商品 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,598	9,647	41,246	500	41,746	—	41,746
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,337	2,003	3,341	1,018	4,359	△4,359	—
計	32,935	11,651	44,587	1,518	46,105	△4,359	41,746
セグメント利益 又は損失(△)	△1,124	1,219	95	△2	93	△94	△1

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	紙素材 事業	機能商品 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,565	11,634	48,200	404	48,604	—	48,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,263	2,376	4,639	1,061	5,700	△5,700	—
計	38,828	14,010	52,839	1,465	54,304	△5,700	48,604
セグメント利益 又は損失(△)	△1,811	1,081	△730	18	△712	△57	△769

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当第1四半期連結会計期間より、社内組織に合わせたセグメントへ変更し、従来の「紙・パルプ事業」に「倉庫・運輸事業」を加えて「紙素材事業」、従来の「イメージング事業」と「機能材事業」を統合して「機能商品事業」としております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	紙素材 事業	機能商品 事業	計		
日本	24,032	4,904	28,936	500	29,437
ヨーロッパ	5,387	595	5,982	—	5,982
アジア	1,427	1,796	3,224	—	3,224
北米	311	2,252	2,564	—	2,564
その他	395	97	492	—	492
顧客との契約から生じる収益	31,554	9,647	41,201	500	41,701
その他の収益	44	—	44	—	44
外部顧客への売上高	31,598	9,647	41,246	500	41,746

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	紙素材 事業	機能商品 事業	計		
日本	25,070	5,074	30,144	404	30,549
ヨーロッパ	8,624	846	9,471	—	9,471
アジア	2,107	2,230	4,338	—	4,338
北米	—	3,347	3,347	—	3,347
その他	718	134	853	—	853
顧客との契約から生じる収益	36,521	11,634	48,155	404	48,559
その他の収益	44	—	44	—	44
外部顧客への売上高	36,565	11,634	48,200	404	48,604

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△26.01円	△12.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△1,161	△557
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△1,161	△557
普通株式の期中平均株式数(株)	44,657,546	44,453,009

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の工場における事業からの撤退)

当社は2022年8月5日開催の取締役会において、ドイツ連結子会社である三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH(以下、MPE)のフレンスブルク工場の事業から撤退することを決議いたしました。

1. 事業からの撤退の背景・目的

MPEは当社のドイツにおける製造拠点として感熱紙、感圧紙、インクジェット紙をはじめとした製品を製造・販売しております。昨今のエネルギー価格高騰等の収益圧迫要因を打開すべく収益構造改革を進めておりますが、更なる収益性向上施策として、生産体制の合理化を図ることを目的にMPEのフレンスブルク工場の事業から撤退することを決議いたしました。

2. 三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHの概要

社名： Mitsubishi HiTec Paper Europe GmbH
所在： 本社 ドイツ連邦共和国 ビーレフェルト市
工場 ドイツ連邦共和国 ビーレフェルト市、フレンスブルク市
代表者： 林 康司 (役職：Managing Director)
Dr. Jens Christian Lamprecht (役職：Managing Director)
資本金： 11,759千ユーロ
売上高： 264百万ユーロ (2021年12月期)
設立： 1799年
株主構成： Mitsubishi Paper Holding Europe GmbH 100%
(本社 ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市、三菱製紙㈱の100%子会社)
生産能力： 年産18.5万トン
従業員数： 694名(うちフレンスブルク工場195名)
生産品目： 感熱紙、感圧紙、インクジェット紙、キャストコート紙、バリアコート紙

3. 事業からの撤退に伴う特別損失について

フレンスブルク工場の事業からの撤退に伴い、2023年3月期決算において減損損失や撤退関連費用を特別損失として計上する見通しですが、現在精査中です。

4. 事業からの撤退の予定日

2022年12月末予定

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 正典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 拓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 坂 隆 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木坂隆一は、当社の第158期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。